

---

---

# 第2期平戸市総合戦略

---

---

令和2年度～令和6年度

令和2年3月

平戸市

## ～ 目 次 ～

<b>第 1 章</b>	<b>基本的な考え方</b> .....	<b>1</b>
1	計画策定の背景 .....	1
2	計画策定の趣旨・目的 .....	2
3	総合戦略の位置づけ .....	2
4	計画の期間 .....	2
5	計画人口 .....	3
6	計画の基本目標 .....	4
7	数値目標の設定 .....	5
<b>第 2 章</b>	<b>施策の方向性</b> .....	<b>6</b>
基本目標 1	雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～ .....	7
基本目標 2	産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～ .....	11
基本目標 3	子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～ .....	19
基本目標 4	定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～ .....	22
<b>第 3 章</b>	<b>計画の推進</b> .....	<b>26</b>
1	推進体制 .....	26
2	国・県・近隣市町との連携 .....	26
3	効果検証の仕組み（P D C A サイクル） .....	26

# 第1章

## 基本的な考え方

### 1 計画策定の背景

長年にわたり増加してきた我が国の人口は、平成20年に初めて減少に転じ、人口減少社会に突入し、その後急速に進む人口減少と、それに伴う少子高齢化に歯止めをかけるため、国は平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。同年12月には、1億人の人口を維持する等の中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、そのための取組みの方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」）を策定し、対策を進めてきました。

しかし、国の総合戦略の期間である平成27年度から平成30年度までの4年間においては、首都圏への一極集中が依然として続くとともに、地方における生産年齢人口の減少は著しい状況にあります。

一方、平成17年の市町村合併で誕生した本市では、我が国が人口減少に転じる以前から人口減少が続いており、これに歯止めをかけるため、平成26年9月に人口減少の抑制強化に積極的に取り組んでいくことを宣言するとともに、翌年4月には、将来における本市の定住人口の維持と、市民がずっと住みたいまちを創出することを目的とした「平戸市ずっと住みたいまち創出条例」を制定しました。

併せて、国の「まち・ひと・しごと創生法」制定を受け、平成28年3月に本市の人口の現状と将来展望を提示する「平戸市人口ビジョン」及び具体的な施策をまとめた「第1期平戸市総合戦略」を策定し、人口減少・少子高齢化に対する取組みを進めてきました。

これまで総合戦略に基づく各施策を展開してきましたが、移住人口の増加等一定の効果は見られるものの、本市人口については人口ビジョンで示した独自推計を下回るが見込まれており、人口減少に歯止めがかかっていない状況にあります。

このような中、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略（H30改訂版）」において、地方創生の次のステージに向け第2期総合戦略策定を進めており、地方公共団体においても地方創生の深化に向け、切れ目の無い取組みを要請しています。

本市におきましても国の動向に呼应し、第1期総合戦略の成果と課題、平成30年3月策定の「平戸市未来創造羅針盤（第2次平戸市総合計画）」に掲げた施策及び市民アンケートの結果を踏まえ、引き続き人口減少対策に取り組む、持続可能な地域社会を確立していくため、今後の人口減少抑制対策の方向性と施策を示す「第2期平戸市総合戦略」を策定するものです。

## 2 計画策定の趣旨・目的

---

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、市町村においては国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定することとされています。

### まち・ひと・しごと創生法（第10条抜粋）

- 1 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を定めるよう努めなければならない。
- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
  - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
  - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
  - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

また、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、第1期で根付いた地方創生の意識や取組みを2020年以降も継続し、「継続を力にする」という姿勢でステップアップを進めるとしており、各地方公共団体においても地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組みが求められています。

## 3 総合戦略の位置づけ

---

本計画は、平戸市人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や具体的な施策を設定するものです。

また、本計画では「ずっと住みたいまち創出条例」及び「平戸市未来創造羅針盤（第2次平戸市総合計画）」との整合を図りながら、本市の人口減少対策のための指針として、今後5年間の地方創生に関する施策を戦略的に実行することとします。

## 4 計画の期間

---

総合戦略の対象期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

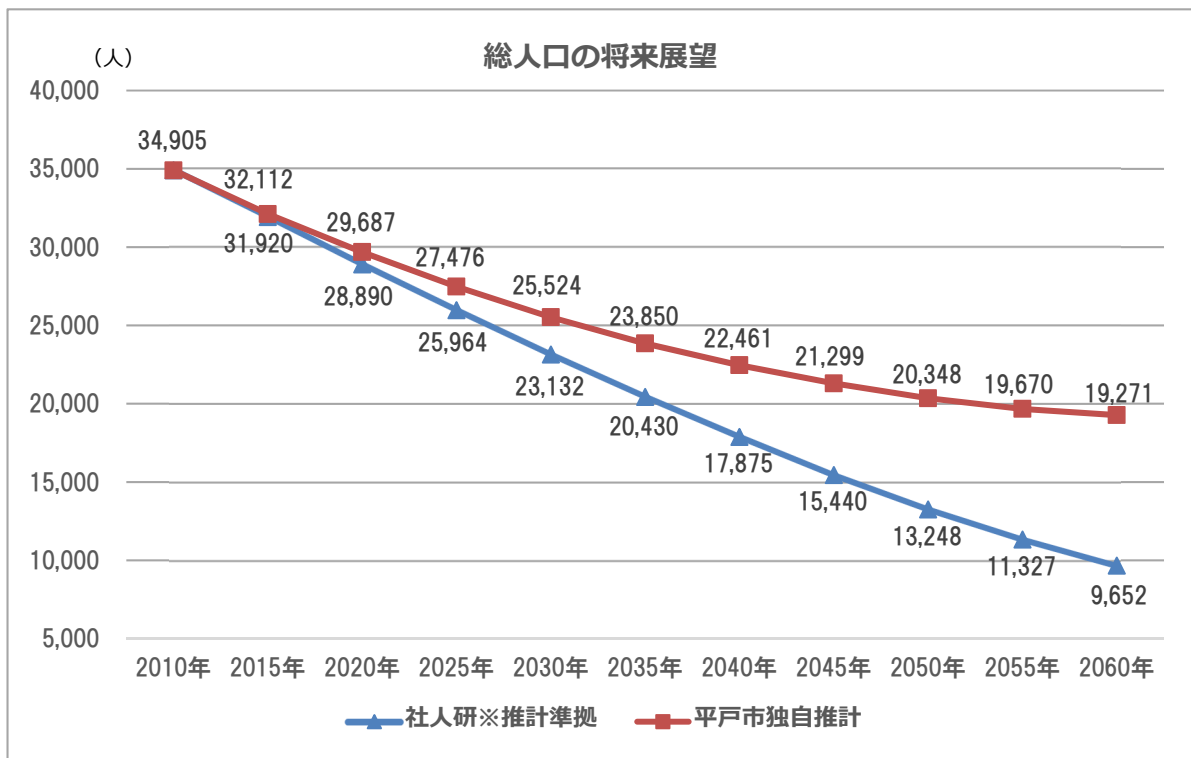
なお、計画期間においては計画の進捗状況や成果について毎年検証を行い、状況に応じて施策、事業、数値目標等の見直しを行うものとします。

## 5 計画人口

平成 27 年に策定した平戸市人口ビジョンでは、総人口の将来展望として、「平戸市総合戦略」等による人口減少抑制対策の効果により、合計特殊出生率が高い水準を維持、かつ社会増減が 2040 年（令和 22 年）にゼロとなるように改善されていくと仮定した独自推計を行っています。

将来展望として行った独自推計の概要は以下のとおりです。

独自推計 ケース	合計特殊出生率	社会移動	推計人口		2060 年までの 人口減少率 (対 2010 年比)
	目標	目標	2040 年	2060 年	
	2015 年:2.24 ⇒ 2020 年:2.34 ⇒ 2030 年:2.40 ⇒ 2040 年:2.50 以後継続	2040 年均衡	22,461 人	19,271 人	-44.8%



上記の推計結果を踏まえて、  
本計画では令和 6 年度(2024 年)の計画人口を 28,000 人と設定します。

## 6 計画の基本目標

“まち”、“ひと”、“しごと”の自立的かつ継続的な好循環の確立を図るために4つの基本目標を設定します。

### 基本目標1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

＜本市の特色を活かした新たな産業による雇用の促進＞

#### 【基本的方向】

経済的安定を得ることは、移住・定住につながる要因の一つであり、安心して結婚・妊娠・出産・子育てすることができる要因の一つでもあることから、しごとをふやし、安心して働けるようにすることを目指します。

### 基本目標2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

＜地域資源を活用した賑わいのある魅力的な産業の振興＞

#### 【基本的方向】

本市の基幹的産業である第一次産業及び豊かな観光資源を基礎として、新たな雇用や交流人口の拡大を図るため、魅力あるしごとをのばしていくことを目指します。

### 基本目標3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

＜子どもを産み、育てやすい環境の更なる充実＞

#### 【基本的方向】

産業の振興により雇用の確保を図るとともに、妊娠・出産・子育てがしやすい環境の整備等により、若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、ひとをそだてることを目指します。

### 基本目標4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

＜まちの活気を取り戻すための若者定住・移住促進対策＞

#### 【基本的方向】

進学時や就職時に市外に転出する人が多いことから、そのまま平戸市に住み続けたい、あるいは、戻って平戸市で暮らしたいと思えるまちづくりを目指します。

## 7 数値目標の設定

基本目標ごとに、計画の目標年度である令和6年度における実現すべき成果（アウトカム）に関する数値目標を設定し、その達成を目指します。

### 基本目標1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

数値目標	基準値	R6 目標値
市内事業所の従業者数	6,191 人/年	6,191 人/年

### 基本目標2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

数値目標	基準値	R6 目標値
主要農林畜産物販売額	53.7 億円/年	55.6 億円/年
水産物販売事業総取扱高	60.0 億円/年	60.0 億円/年
観光消費額	104 億円/年	122 億円/年

### 基本目標3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

数値目標	基準値	R6 目標値
合計特殊出生率	2.40	2.40
20 歳から 49 歳までの社会増減数	△129 人/年	△93 人/年
学校教育活動に対する評価（4段階評価）	3.5	3.5

### 基本目標4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

数値目標	基準値	R6 目標値
社会増減数	△223 人/年	△163 人/年
市外からの移住世帯数	63 世帯/年	50 世帯/年

## 第2章

# 施策の方向性

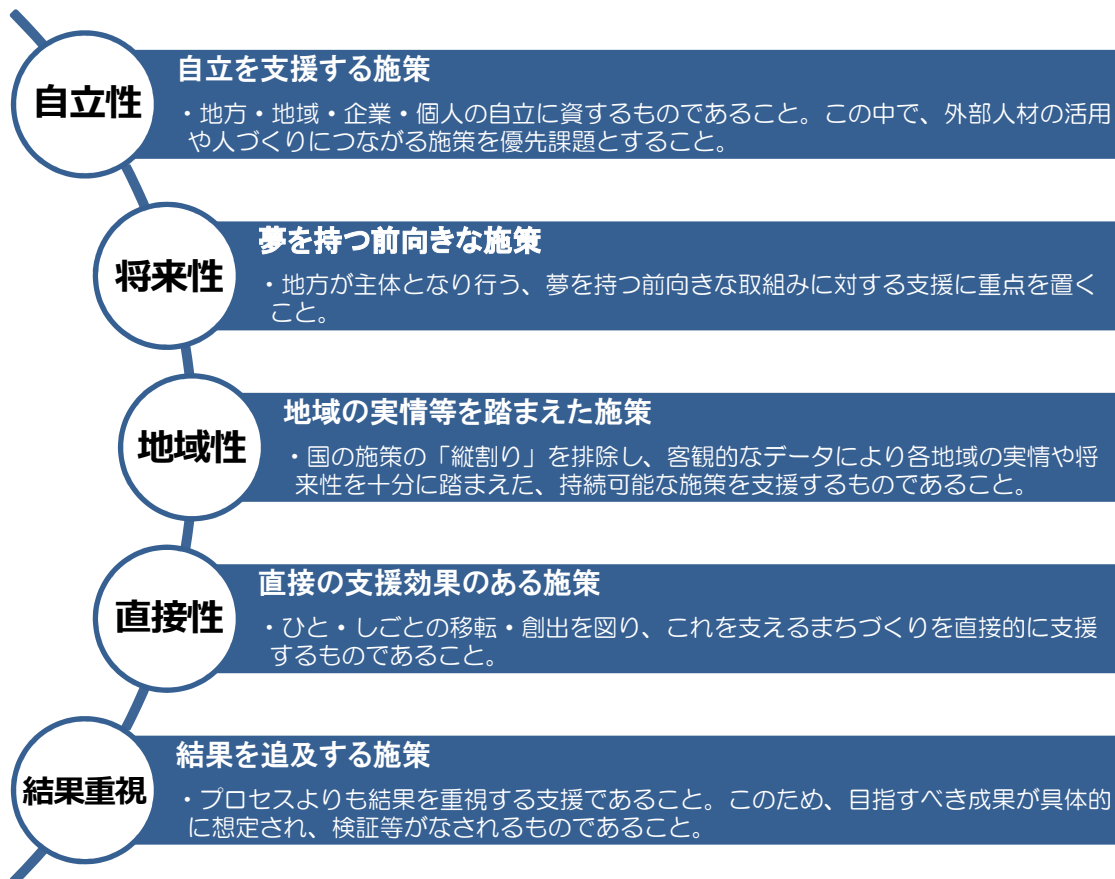
基本目標（政策分野）ごとに、目標達成のために効果的であり、実現可能な施策を展開します。すべてが新規の施策ではなく、これまでに既に実施されている施策であって、効果の高いものについては計画に盛り込むこととします。

また、基本目標を達成するための具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

重要業績評価指標（KPI : Key Performance Indicator）
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

なお、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえて施策を推進することとします。

## まち・ひと・しごと創生 5原則





## 基本目標 1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

### 【目標を達成するための方策】

ア) 就労機会の拡大

イ) 就労環境の整備

ウ) 新たなビジネスの創造

商工業の経済基盤を強化していくため、市内企業・事業者の持続可能で安定した経営の後押しを行うとともに、本市の地域の特性を活かした新たな産業の創出や本市が抱える地域的な課題解決に資する産業を支援します。

また、若者が魅力を感じる雇用環境及び就業環境の整備に努め、企業誘致活動を加速化し良質な雇用の創出、拡大を目指します。

さらに、高齢者の就労を促進するため、関係機関と連携し、研修機会の提供や相談・支援体制の構築を図ります。

### 数値目標

	基準値	R6 目標値
市内事業所の従業者数	6,191 人/年	6,191 人/年

## ア) 就労機会の拡大

ハローワークと連携し事業所等と求職者のマッチングの機会を創出し、市内での安定した就労ができる仕組みづくりを目指します。

若者やU I ターン者等に向けた就労支援を行い、求職者と企業等とのミスマッチ解消に取り組みます。

市内企業等の魅力を、求職者や市内高校生等の若年層へ伝える活動を推進します。

高齢者の経験を活かした、就労機会の拡大に努めます。

介護職人材の確保と定着促進、キャリア形成のための環境整備を行います。

企業立地の受け皿となる本市の工業団地を中心に企業誘致を進め、新たな雇用の創出を図ります。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
ハローワークを通じた新規就職者数	401 人/年	358 人/年
企業立地数	1 社	4 社

主な事業	事業概要
地場企業就職促進事業	市内の企業を PR し、若年層を中心にした地元就職に繋げる取組み
企業誘致対策事業	良質な雇用の場を提供する企業誘致の推進

## イ) 就労環境の整備

行政と事業所の協働により、多様な働き方を推進するとともに働きやすい職場環境づくりを推進します。

男女がお互いの人権を尊重し、それぞれの個性と能力を活かしながら、あらゆる活動に参画できる社会の実現を目指します。

仕事と家庭を両立することができるよう、職場復帰への環境づくりや適正な就業時間の遵守等について、市民や事業所等への啓発を行います。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
市内の求職者数	314 人/年	250 人/年

主な事業	事業概要
中小企業等設備投資・創業支援対策事業	創業にかかる設備投資支援及び既存事業者の事業拡大にかかる設備投資支援
中小企業等人材育成支援事業	中小企業等の技術力や経営安定の強化を図るため、必要な能力・技術の習得、人材育成を支援

## ウ) 新たなビジネスの創造

空き店舗等の活用促進や平戸産品を用いた新商品開発に対する支援を行い、市内の既存資源を活用した新規ビジネスの創造を図り、新たな雇用の創出を推進します。

平戸市で新たに創業したい人に対する支援を行い、新たな産業の創出を図ります。

平戸市の地域資源を活用した新たなビジネスや本市が抱える地域課題を解決する産業の創出を図ります。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
年間創業者数	8人/年	14人/年

主な事業	事業概要
創業支援対策事業	市、商工会議所、商工会、金融機関が連携し、創業支援のワンストップ窓口を設置し様々な取組みで創業を支援

## 基本目標 2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

### 【目標を達成するための方策】

ア) 農林業の振興

イ) 水産業の振興

ウ) 観光の振興

エ) 地域ブランドの推進

オ) 持続可能な地域経済の確立

本市の基幹的産業である農林水産業の振興を図るための施策を展開するとともに、平戸製品の取引拡大と認知度を高め、本市の強みである豊かな観光資源と合わせた地域ブランドを推進し、観光業や小売業の更なる発展を目指します。

観光については、「平戸版DMO」の組織化による事業の一元化及び情報窓口の一本化を目指し、地域住民や団体等と連携しながら魅力ある観光地づくりにつなげていきます。

また、後継者不足や高齢化等により産業の維持が危ぶまれる中、産業人材の確保や未来技術導入による生産性の向上による持続可能な地域経済の確立を目指すとともに、国が目指す未来社会の姿「Society5.0」の実現に向けた事業検討及び実施を行っていきます。

### 数値目標

	基準値	R6 目標値
主要農林畜産物販売額	53.7 億円/年	55.6 億円/年
水産物販売事業総取扱高	60.0 億円/年	60.0 億円/年
観光消費額	104 億円/年	122 億円/年

※DMO …Destination Management Organization の略で、経営の視点を持ち、魅力ある観光地域づくりを主導的かつ持続的に推進し、新たな観光市場を創造する組織のこと。

※Society5.0…サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、「人間中心の社会（Society）」のこと。

## ア) 農林業の振興

担い手対策について、新規就農者の確保・育成のため、産地を核とした育成システムの実行や、その後の経営確立支援を実施するとともに、集落における多様な担い手を明確化する取組みを通じて、地域農業における担い手の確保・育成を推進します。

園芸振興について、生産者の経営安定と所得向上を図るため、振興品目の生産力及び労働生産性の向上に向けた施設整備・機械導入等に対する支援に取り組みます。

畜産振興について、肉用牛を中心とした生産者の経営安定を図るため、規模拡大に向けた飼養管理施設の整備及び家畜導入等への支援に取り組みます。

農地の基盤整備による優良農地の確保及び生産性の向上とともに、農地が持つ多面的機能の保持に努めます。

広葉樹や未利用間伐材等の豊富な森林資源の有効活用を図るため、木質バイオマスエネルギーの利用体系の構築を図ります。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
新規就農者数	6人/年	6人/年
繁殖雌牛の平均飼養頭数	9.4頭/戸	11頭/戸

主な事業	事業概要
産地を支える人材確保推進事業	産地における優良農家等を核とし、地域性と振興品目を考慮した新規就農者育成システムの構築
平戸式もうかる農業実現支援事業	規模拡大及び新規就農者への生産体制整備支援

## イ) 水産業の振興

漁業後継者（漁家子弟）及び意欲あるU I ターン者の漁業就業を円滑に推進するため、経営の安定に必要な機器類の導入や漁業技術の習得等の支援を行うことにより、漁業担い手の確保及び定着促進を図ります。

沿岸漁業等の水産業関連事業者の所得向上のため、平戸産水産物の鮮度保持技術及び衛生管理体制の強化による高付加価値化、並びに流通・販売体制の改善強化を支援します。

水産資源の適切な管理及び漁場環境の維持保全、並びに生産拠点漁港の機能充実により、安定した漁業生産活動に取り組める環境整備を行います。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
沿岸漁業における新規就業者数	3人/年	4人/年
地域計画にかかる事業申請件数	1件/年	3件/年

主な事業	事業概要
次代を担う漁業後継者育成支援事業	就業関連情報の発信力強化と就業前後の技術習得研修、経営開始後の定着促進等、漁業就業者の確保育成を総合的に推進
新水産業経営力強化事業	水産業所得向上支援事業【県】を活用した経営計画に基づき、所得向上を目指す漁業者自身が行う取組みへの支援や、地域一体となって取り組む所得向上に必要な漁協の取組み及び施設整備への支援
水産業成長産業化沿岸地域創出事業【国】	浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援

## ウ) 観光の振興

---

観光のグローバル化や世界遺産登録、平戸城宿泊施設オープン等で本市を訪れる外国人観光客は更に増えることが予想されることから、DMOを中心として、外国人スタッフの雇用など受入体制を再整備し、誘客を図るとともに、キャッシュレス化の推進により地元消費の促進につなげていきます。

---

国内外での平戸の認知度向上を図るため、SNSを活用した観光情報の発信のほか、VR観光の推進や観光ツールの電子書籍化等を行い、平戸観光プロモーションの強化を図ります。

---

魅力ある観光地形成に向け、地域に点在する空き家等を活用し、まち全体でもてなす体制を構築し、食をコンセプトにした滞在型観光や農泊・体験観光を推進しながら、市内全域への観光客の回遊及び交流人口の拡大に取り組みます。

---

観光消費額増加及び観光客の満足度向上を図るため、稼ぐ観光地域づくりを目指す平戸版DMOに対して支援を行うとともに、学生インターンの活用等、観光人材の育成を推進します。

---



## 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
観光入込客数	1,771 千人/年	2,000 千人/年
年間宿泊客数	262 千人/年	300 千人/年
年間外国人宿泊客数	22,912 人/年	30,000 人/年

主な事業	事業概要
平戸版DMO推進事業	平戸版DMO構築に向けたマーケティング分析及び事業戦略に対する支援
平戸城誘客対策プロモーション事業	平戸城懐柔櫓の宿泊施設化を含めた平戸城全体のリニューアルに伴うメディアを活用したPRの実施

## 工) 地域ブランドの推進

豊かな自然の恵みから生み出される農林水産品・加工品の平戸産品を積極的に情報発信し、取引拡大と認知度向上を図ります。

平戸産品が年間を通じて「知る」「味わう」「購入することができる」拠点としてアンテナショップを整備し、平戸産品のプロモーションと取引拡大を図ります。

中小企業・小規模企業の振興のため、多様化した消費者ニーズに合致した販売・流通スタイルを構築する必要があることから、商店街内外において新たなビジネスチャンスの場の創出や、企業の持続的な成長を支援することで、地域経済の活性化を図ります。

これまで「ふるさと納税」で寄付をいただいた寄付者が、長期的に応援してもらえるような取組みを実施するとともに、新たな寄付者を募り、平戸産品のPRにつなげます。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
新商品開発数	38品	88品
平戸産品取扱店舗数	54店舗	75店舗

主な事業	事業概要
6次産業化推進事業	生産現場と連携して平戸産品を使い、加工、販売まで行う新商品開発に対する支援
平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業	都市圏における平戸ブランドの確立及び取引拡大のための各種プロモーション事業を行う団体への支援

## オ) 持続可能な地域経済の確立

---

営農にかかる労力不足が深刻な問題となっていることから、地域の実情に即した労力支援組織の育成や外国人材等、新たな労働力の活用を推進します。

---

市内中小企業等の経営者の高齢化が進む中、商工団体等と連携して事業者の円滑な事業承継の推進に向けた取組みを支援します。

---

本市の農林水産業や地域資源に着目した高等教育機関の誘致に取り組み、産業人材の確保育成に取り組みます。また、市内の高等学校と連携した「ふるさと教育」や「キャリア教育」に取り組み、地域や地場産業を支える人材の育成に取り組みます。

---

農畜産物の効率的かつ安定的な生産体制を構築し、持続可能な農業基盤及び多様な担い手が農業に参入しやすい環境を構築するため、「スマート農業」の取組みを推進します。

---

ICT等の先端の情報技術を活用し、資源管理の強化や操業における省力化、漁獲物の高付加価値化等のために、国県等の動向を見据えながら「スマート水産業」による取組みを支援します。

---

先進技術やノウハウを持つ市内外の人材や民間事業者等と積極的に連携し、本市産業の維持・発展に資する取組みを推進します。

---

本市産業の維持・振興、鉄道や船舶等も含めた公共交通のネットワーク化及び地域再生の実現に向け、道路の一体的整備を図ります。

---

※ICT …Information and Communication Technology の略で、IT（情報技術）に、コミュニケーション（通信、意思疎通）の概念を加えたもので、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること。

## 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
市内高校への進学率	54.7%	60%
未来技術にかかる研修参加者数（累計）	17人	37人

主な事業	事業概要
未来を担う人材創出事業	市内高校の魅力化による定員確保及び人材育成
農業産地力向上対策事業	先進地視察等に対する支援

## 基本目標3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

### 【目標を達成するための方策】

ア) 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

イ) 教育環境の整備

核家族化の進行や共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、子育て世帯のニーズは多様化しています。

妊娠、出産、育児といったそれぞれの段階ごとに親子の実情を包括的に把握・対応し、切れ目のない支援を行うことにより、子育てを支える仕組みをつくり、若い世代から出産・育児をしたいと思われるまちを目指します。

また、豊かな心を育み、未来を切り拓く確かな学力の定着のための教育環境づくりに努めます。

### 数値目標

	基準値	R6 目標値
合計特殊出生率	2.40	2.40
20歳から49歳までの社会増減数	△129人/年	△93人/年
学校教育活動に対する評価（4段階評価）	3.5	3.5

## ア) 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

多様化する市民の保育ニーズに対応するために、子育て支援サービスの更なる充実を推進します。

就学前児童の相談窓口を一本化し、子ども・子育て支援のトータルコーディネートをを行います。

子育て世帯の様々な不安や悩みを解消するために、相談支援体制や各種施設の充実を図ります。

各種健診事業や相談事業等を実施し、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを行います。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
平戸市で子育てをしたいと思う親の割合 (健やか親子 21 調査項目)	94.9%	95%
地域子育て支援拠点事業の利用者数	6,534 人/年	5,199 人/年

主な事業	事業概要
安心出産支援事業	出産への不安及び負担軽減のための妊婦健診にかかる交通費及び超音波検査についての費用助成
地域子育て支援拠点事業	子育ての不安感等の緩和及び子どもの健やかな成長支援のための地域子育て支援拠点機能の充実
子育て世代包括支援事業	妊娠から出産・子育てまでの母子についてきめ細やかな支援を行うための体制整備

## イ) 教育環境の整備

教育や就学の悩みを解消するために、相談支援体制の整備を推進します。

ICT教育や英語教育について市独自の取組みを行い、実践的な学習を充実させることにより、学校教育の充実を図ります。

平戸市で生活する子どもたちが、故郷を愛する心を育むことができるよう、地域と連携・密着した体験活動を推進します。

国際的な人材を育成するため、英語に焦点化した教育環境（イングリッシュ・タウン）をつくり、子どもたちへの語学教育を推進します。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
全国学力・学習状況調査結果	全国平均以下	全国平均以上
英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合	45.6%	50%

主な事業	事業概要
ICT教育環境整備事業	ICT機器導入及びICT教育の推進
遠隔教育システム導入事業	小規模校や少人数学級の交流を促進するため、既存のICT教育機器等を活用する遠隔教育システムの導入
イングリッシュ・タウン事業	英語に焦点化した教育環境づくり

## 基本目標4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

### 【目標を達成するための方策】

ア) 移住の受入推進

イ) 魅力あるまちづくり

人が定住・移住を検討する際の主な視点として、仕事や生活コスト、日常生活・公共交通の利便性、子育て環境の充実、学校教育の充実、医療・福祉関係の充実等が考えられます。近年、スローライフを理由として、田舎暮らしについて検討する人もおり、移住相談会等で定住・移住に関するきめ細かな情報提供を行うとともに、田舎暮らし希望者への積極的なアプローチを行います。

また、安心して快適に暮らすことができる環境の整備に努め、Uターン及びIターンを希望している世帯の意向に沿うことができる、魅力的なまちづくりを推進するとともに、全ての国が目指すべき普遍的な目標として掲げているSDGs達成に向けた施策を行います。

### 数値目標

	基準値	R6 目標値
社会増減数	△223人/年	△163人/年
市外からの移住世帯数	63世帯/年	50世帯/年

※SDGs …Sustainable Development Goalsの略。持続可能な開発目標のことであり、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標。日本でも、国家戦略として推進本部が立ち上げられている。



## ア) 移住の受入推進

Uターン・Iターン希望者等に、移住先として平戸市を選んでもらえるよう、受け入れ体制の整備や支援策の充実を図ります。

空き家バンク制度の周知を図ることにより、登録件数を増やし住まい選びについてU Iターン者の選択肢が広がるよう取り組みます。

平戸市への定住・移住に関する情報発信を行うほか、移住相談体制の充実を図ります。

全国主要都市で開催されている移住相談会に積極的に参加し、移住者の誘致に取り組みます。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
空き家バンク登録数	99件	160件
移住相談件数	132件/年	150件/年

主な事業	事業概要
移住定住環境整備事業	本市に定住及び移住する者に対する住宅取得、中古住宅改修、移住費用等の支援及び仮暮らし体験の実施
定住促進対策事業	U Iターン者等の定住促進を図るための受入対策支援、移住相談会等を通じた情報発信や魅力の紹介

※空き家バンク …移住希望者と空き家の売却希望者（または貸出し希望者）をマッチングするシステム。

## イ) 魅力あるまちづくり

---

行政と地域が連携して、様々な地域課題の解決に向けた取組みを協働して行うとともに、持続可能な集落形成に向けた仕組みづくりを行います。

---

地域資源を知る機会を増やし郷土愛を育むことにより、若者の定住やリターンを促します。また、市民活動の活性化による交流人口の増加を図ることにより、活気に溢れたまちづくりを行います。

---

市内の高等学校や地域、地場企業が連携した「ふるさと教育」や「キャリア教育」を通じて、地域や地場企業に対する生徒の理解と愛着を深め、地域を担う多様な人材の育成に取り組みます。

---

若い世代からの健康意識の高揚を図り、各種健（検）診の受診率向上及び食育等の取組みによる生涯を通じた健康づくりを推進します。

---

地域医療を担う人材の確保に取り組むとともに、関係医療機関の連携による救急医療体制の確保を図り、市民が安全で安心して暮らせるよう安定的かつ持続可能な医療提供体制の構築に取り組みます。

---

健康づくりや介護予防の推進を図り、元気な高齢者の増加に取り組めます。また、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができるように、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

---

市外の人との交流促進に関する事業を行い、結婚対策に関する取組みを推進します。

---

平戸市の豊かな自然環境の保全に関する取組みを充実します。また、自然環境の保全に関する住民の意識の向上に努めます。

---

多様な交通手段の確保を行い、日常生活について誰もが利便性を感じるまちづくりを行います。

---

豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化等を大切にする郷土愛を育むため、平戸学を推進します。

---

シティプロモーションの推進により、市民と行政、民間が一体となって平戸市の地域資源を市内外に発信することで、シビックプライドの醸成と「平戸ファン」のさらなる獲得を目指します。

人口減少をはじめとする地域課題を解決するため、ICT、IoT等の未来技術の活用を検討・推進します。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
まちづくり運営協議会に対する支援回数	25回/団体	28回/団体
これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合 (市民アンケート)	47.2%	60%

主な事業	事業概要
コミュニティ推進事業	小学校区単位を基本としたまちづくり運営協議会を設立し、市民主体の新しいコミュニティの形成及び構築体制の整備
シティプロモーション推進事業	シビックプライドの醸成や本市の魅力等についての効果的な情報発信

※シティプロモーション …地域の魅力を喚起し、市の知名度やイメージを向上させる活動のこと。

※IoT …様々な物がインターネットに接続され情報交換することにより相互に制御する仕組み。

※シビックプライド …個々人がまちに抱く誇りや愛着のこと。

## 第3章

# 計画の推進

### 1 推進体制

「第2期平戸市総合戦略」は、第1期の評価・検証、「平戸市未来創造羅針盤（第2次平戸市総合計画）」との整合性、市民と産官学金労言等で構成する「平戸市総合戦略推進委員会」での協議を踏まえながら策定したのですが、その推進にあたっては市民、市議会、関係団体及び民間事業者の連携・協力が必要です。

今後の各方策の展開については、庁内組織である「ずっと住みたいまち創出本部」において戦略の進捗確認を行うとともに、第1期に引き続き平戸市総合戦略推進委員会及び市議会において事業の進捗確認及び評価・検証を行い、人口減少対策を重点的かつ効果的に推進していきます。

また、市内外の関係団体及び民間事業者と緊密に連携しながら、より効果的な事業の組立て等に取り組み、独自推計人口の達成を目指します。

### 2 国・県・近隣市町との連携

総合戦略における各事業の実施においては、国・県の行う支援制度や地域連携施策を積極的に活用することで、効果的な事業展開を目指します。

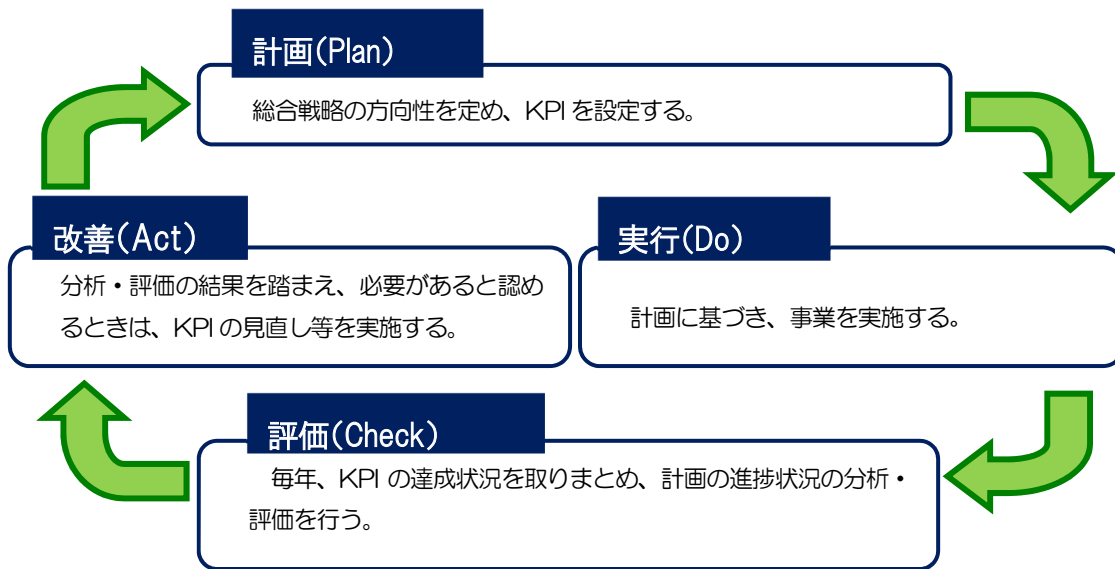
また、交通インフラや観光施策、及び人材育成等、広域での取り組みが必要な分野については、県や近隣市町とも連携して取り組み、効果的な事業の展開を図ります。

### 3 効果検証の仕組み（PDCAサイクル）

本戦略の取り組みを推進するに当たっては、KPI（重要業績評価指標）の進捗状況を確認するとともに「平戸市総合戦略推進委員会」による検証を実施して、定期的、多角的な評価を行い、順調に進んでいる取り組みは一層の成果を目指し、そうでない取り組みは継続や廃止を含めた改善策を検討・実施することによって、より効果的・効率的に取り組みが推進されるよう、必要な改善等を行います。

また、PDCAサイクルに基づく効果検証の実践は、まち・ひと・しごと創生に向けた、より効果的な施策の推進に必要不可欠なものであり、国の総合戦略の基礎となっているものです。

本市においては、このPDCAサイクルを「平戸市総合戦略推進委員会」において実施し、施策・事業の効果の検証を行い、必要に応じて本戦略を改訂するという一連のプロセスを実行します。



### PDCAシートの活用

- ・総合戦略で計画したことが実行されているのか
- ・施策や事業のKPIの達成は可能か

### 施策間連携の確認

- ・関連する施策が有機的な連携となっているのか
- ・取り組みが広く広がる形になっているのか

### KPI達成度の確認

- ・どこまで進んでいるのか
- ・その道筋は正しいのか
- ・新たな仕組みは必要ないのか

---

---

## 第2期 平戸市総合戦略

---

令和2年3月

発行 平戸市財務部 企画財政課

〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3

T E L 0950-22-9111

F A X 0950-22-2226

---

---